



新型コロナウイルスのもとで Part2 ~こんな工夫・取り組みをしてきました(会務編)~

〈vol.1〉

オンライン裁判員体験企画

会員 沖 陽介 (65期)

広報委員会の市民交流部会は、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大を受け、2020年3月に予定していた約30名の市民メンバーとの裁判員体験企画を中止し、2020年5月からの新年度の市民メンバーとの企画を全て中止した。

安全確保を最優先に全ての企画を中止した判断は正しかったと思うが、これにより当部会の一年間の活動計画は白紙になった。普段から当部会の存在意義については疑問を投げかけられるようなこともあるだけに、全く活動しないのではいよいよお取り潰しの危機である。委員からもここが正念場であると声が上がる。部会長の私は気が気でない。

代替りの企画を検討した結果、Zoomを使用してオンラインの裁判員体験企画を実施することになった。例年の裁判員体験企画は、殺人未遂事件（フィクション）のビデオを視聴し、6名程度の班に分かれ、殺意の有無について議論するというものであるため、オンラインで実施することは十分に可能であると考えた。

参加者が集まるか心配だったが、2019年度の市民メンバーと2020年度の市民メンバーの応募者に案内を送り、有り難いことに15名から参加のお返事をいた

だいた。Zoomの機能を事前に確認し、万全の体制を整えていざ本番を迎えた。

DVDプレーヤーで再生したビデオは映像と音声はずれてしまい、また、班分けをするためのブレイクアウトルーム機能は設定ミスで使用できないというトラブルに見舞われたが、オンラインであっても参加メンバーは積極的に議論に参加してくださり、企画自体は大成功であった。

参加メンバー、当部会の委員及び当会の事務局の方々には、ご協力いただきましてありがとうございました。

今回の教訓は二つ。「Zoomを使用する企画は細部までリハーサルを」と「新型コロナウイルスによる危機をチャンスに」。



市民交流部会の様子



こちらから読んでね

LIBRAの変化

